

国分寺市教育委員会議事録・第11号

会議の種類 第10回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和5年10月26日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	富山 謙 一
委員	大木 桃 代
委員	辻 亜希子
委員	藤井 健 志

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	柳 功 一
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
社会教育課長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん担当課長	一 ノ 瀬 理
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書記	保 谷 裕 子
書記	渡 邊 晃 世
書記	山 口 徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番富山教育長職務代理者、4番辻委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和5年8月10日開催の令和5年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第9号

〔教育長等の報告〕

教育長 本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。すっかり秋らしい気候となりました。公民館祭や文化的な行事も盛んに行われています。先日も市立中学校の合唱コンクールに伺いました。昨年までのコロナ禍ではなかなか練習も難しかったようですが、今年度は生徒たちが自主的に練習をしながら歌をつくり、素晴らしい歌声を聞かせていただきました。

ただ、現在インフルエンザが流行しているような状況です。教育7DAYSも含めたこれからの行事については、しっかりと感染防止対策をしながら、進めていきたいと思えます。

〔議事〕

1 議案第48号 令和4年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 令和4年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の資料の目次を御覧ください。教育ビジョンは、教育基本法の規定に基づく法定計画であり、本市における教育行政の方向性を示す計画です。具体的には、分け隔てなく全ての市民が学校、社会教育施設、地域などでの学びを通じて、人と人がつながることで学び合い、学びが継承され、学びがまちにあふれ、そして学びが循環するまち国分寺の実現を目指すものであり、令和2年度より計画期間5年間の第2次計画がスタートしています。構成としては、まず1ページからの点検・評価制度の概要、8ページからの教育委員会の活動、20ページからの各主要施策の点検及び評価、そして54ページから学識経験者からの意見の4部構成になっています。

それでは2ページ目、「点検・評価制度の概要」を御覧ください。項番2「点検・評価の方法」と、項番3「学識経験者の知見の活用について」ですが、点検・評価の方向については、昨年と同様、児童・生徒及びその保護者、各社会教育施設の利用者などから本ビジョンに位置づけられた各施策の実現について、日常的に評価のお声をいただき、その声を踏まえつつ各施策を推進する担当課において、前年度の成果を取りまとめるとともに、学識経験者の知見の活用においては、お二方の先生より御意見を頂戴しています。

続いて、9ページから、教育委員会の構成並びに教育委員会内の組織構成となり、11ページからは、教育委員会定例会及び臨時会の議事報告案件などを取りまとめています。

次に21ページを御覧ください。ここから実際の主要施策の点検及び評価の内容になります。まず見方について説明をさせていただきます。最初に6ページの体系表を御覧ください。

さい。上段、施策の方向性Ⅰ「生きる力の育成」ですが、その下の左から第2次教育ビジョンに位置づけられた細分化された各施策の方向性、その右に各取組の柱の項目を示して、さらにその取組の柱の代表的な施策として、一定本数の主要施策をぶら下げています。これらの体系を踏まえ、22 ページ上段の取組の柱1「人権教育の推進」の次の項目、項番1「主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価」につながり、各主要施策について、「取組状況（上覧）及び評価（下欄）」の左から3番目の令和4年度の欄にその取組状況とその下に数値評価、さらにその下段には課題及び今後の方向性について、それぞれ取りまとめて示しています。さらにその下段の項番2「成果指標の達成状況評価」では各主要施策に基づいて位置づけました①と②の2つの成果指標について、左から3番目の令和4年度の欄にその実績、説明及び評価について、取りまとめて記しています。

これらの取組状況のフォーマットに基づき、各教育委員会における各取組の柱別に整理をして22 ページから53 ページまでお示ししています。大変恐縮ですが、個別の内容についてはお時間の関係もありますので、資料をお読み取りいただければと思います。

21 ページを御覧いただきますと、各取組の柱別の令和4年度における進捗評価について、一覧にして右側に5段階で評価をしています。

最後に55 ページを御覧ください。ここからは法の規定による事務執行状況の点検・評価に当たっての学識経験者の知見の活用について、お二方の有識者からいただいた御意見を取りまとめています。この御意見について、一例を挙げさせていただきますと、55 ページの最下段の□3-1「施設整備の推進」についてです。評価点検表は38 ページ、取組の柱は「施設整備の推進」です。この施策の項番2の「快適な学校生活に向けた施設の整備」の取組について、学校の校舎や体育館のLED照明の更新については着実に推進をしてきていることに評価をいただくとともに、今後も学校内の照明のLED化の推進によって、子どもたちの安全快適な授業環境の確保を期待することなどについて御意見を頂戴しています。

本日の教育委員会定例会において、本提案内容について議決をいただきましたら、本年第4回定例市議会の所管の常任委員会において、御報告をさせていただくとともに、市のホームページ等で公表をしていきます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員 学識経験者の先生方からの御意見の中で、2-2「持続可能な社会の創り手を育む教育の推進」の部分についてですが、宇田先生、松波先生お2人とも共通で、まず宇田先生の御意見の最後の1文になるのですが、「また実施に当たっては、『総合的な学習の時間』に限定することなく、各学校が教科横断的な視点を持ち、カリキュラム全体に負荷をかけないよう実施してほしい」という御意見をいただいている、次に松波先生も同じ、2-2の一番最後の部分、最後の1文が下から3行目になりますが、「しかしながら9年間の系統性を意識した際に、教材単元化する可能性がある。この場合、導入部分の工夫が必要となることから、このバランスや留意点についても、一人ひとりの指導者が意識するように授業を組み立てて欲しい」と、両先生、どちらも国分寺学のカリキュラムについての話でした。この御意見をいただいている、恐らく教育の実践の場では、理念やカリキュラムという大きい枠組と、現場の先生方が個別の判断に基づいて頑張られるという流動性や柔

軟性というようなところ、今後実施していくに当たってもこのあたりを注意しながら、全体の理念を共有して、現場の先生方が柔軟にやれるようにしっかり応援することが大事であるという感想を持ちました。

辻委員 私も学識経験者の先生の御意見の中で1つ申し上げます。松波先生の御意見で、(3)施策の方向性Ⅲに対して、1-3「学習環境の整備」の中で、中盤に、「市内には複数の不登校児等も存在する。こうした児童・生徒の学習の選択肢としても、電子書籍が利用できないか、学校指導課と連携する中で検討してほしい」という提言がありました。電子図書館については、宇田先生も「誠に時宜を得た取組」という評価もいただいていますし、これはぜひ考えていただきたいと思いました。中学生は電子図書館の登録はできないのでしょうか。

教育長 登録できます。

辻委員 では、積極的に登録を呼びかけて、図書館が不登校の方の居場所になるという面もありますが、それを電子書籍の中でも生かしてほしいです。恐らくこの連携はそれほど難しくないので推測しますので、ぜひ、検討していただけたらと思いました。

図書館課長兼本多図書館長 学校との連携は26市全体の課題になっているところです。電子図書館についてはいろいろな方に有効に活用していただきたいので、今後、学校指導課との連携も含めて、今後の対応については考えていきたいと思っています。

大木委員 私も有識者の先生方からの御意見で、まず全体的には国分寺市の取組に対して、非常に肯定的な評価をいただいております、大変ありがたく、うれしく思っています。いずれの先生方も意見の方向性1-1や、1-3において、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムの開催を非常に高く評価してくださっていると思います。

宇田先生は、「いじめの根絶に最も有効なのは、『児童・生徒自身が、いじめについて深く考え、行動する』という『子ども自身の取組』である」ということで、要望の第一として、他校の効果的な取組を参考にするのはよいが、そのままではなく、自校の実情に合った内容・方法とするための一工夫を加えてほしいということ。それから松波先生は、フォーラムで各校の取組を共有し、自校に持ち帰るなどの取組については継続を望むということ、十分な意見交換をした上で、さらにそれをそれぞれの学校において、実情に合ったように工夫をしてほしいという御意見だと思っています。

もちろんそのとおりでございますし、同じ学校内においても、恐らく学年やクラスによって、多少違う部分もあると想定されます。そうすると、宇田先生がおっしゃっているように、子ども自身の取組というところが、非常に重要だと言えます。単に児童会や生徒会の委員、役員だけが中心になって、進めるというのではなく、いかに児童・生徒1人ひとりが自分のこととして、考えていけるかということ、より一層それぞれの学校での工夫として、検討していただければと思いました。

学校指導課長 いじめ防止児童会・生徒会フォーラムに向けては、各学校でそれぞれどのような取組を行うか話し合うということもありますが、今回は特に事前に協議を深め、その上で当日顔を合わせることで、協議が深まるような工夫をしています。

また、委員御指摘のとおり、それぞれに持ち帰って、自校ならではの取組や自分自身への取組にしていくということが非常に重要だと考えています。例えば、市内の第十小学校においては、このフォーラム後に、自分の学校で第十小学校自身の「十小いじめ防止フォーラム」を開催する取組を行っていると聞いています。こうした取組を紹介しながら、それぞれの学校で、子どもたち自身が実践する取組となるように指導を工夫していきたい

と考えています。

教育長 宇田先生は生活指導が専門なので、御意見をしっかりと受け止めて取組に生かしていただけたらと思います。

富山教育長職務代理者 点検・評価に関する学識経験者からの意見ということで、宇田先生、松波先生から講評をいただきました。適正な評価をいただき、ありがたく思っています。

講評以外に、さらにつけ加えたいという気持ちから幾つか意見を述べさせていただきます。まず1つは 28 ページになりますが、取組の柱1「豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実」の項目2「運動部活動等の改善・充実」で、「部活動指導員の配置を中学校全体で 12 人とし、昨年度より 6 名増加した」ということが書かれており、評価は 5 となっています。令和 2 年度に 5 人、令和 3 年度に 6 人、そして令和 4 年度には 12 人と倍増になっています。中学校の部活動の地域移行ということで、今年より取組が始まったばかりですが、12 人に増えたということは、移行に向けての大きな扉を開く要素を十二分に持っているとは私は思いました。もちろんここでの評価ですが、さらに先に向けて開かれた大きな扉が見える感じで、評価すべきことだと私は捉えました。

また、33 ページ、取組の柱1「授業力の向上」の項目2「授業公開の推進」で、ここには、「各学校では、これまでの経験を生かし、感染防止対策を図りながら、日常の学習活動の様子を計画的に公開することができた」とあります。小・中学校でそれぞれ土曜日も入れて、1 週間の公開授業が行われています。できる限り出席してみました。先生方が各学校で授業改善プランをつくっていて、それに基づき、校内で授業改善が研究として行われ、その成果として公開授業が行われています。授業力の向上としては大変見えにくいところですが、国分寺市の場合、学校単位で着々と行われているため、評価が 5 になっているというのは大変注目していかなければいけないし、注目に値する評価だと私は考えています。

それから 45 ページ、取組の柱1「学校・家庭・地域との連携」の項目1「地域で学び合う機会の創出」です。社会教育課では市民大学講座をコロナ禍の間には、対面を控えていたわけですが、それを 8 回にして 177 名ということが書かれています。この市民大学講座というのは、私は国分寺市の良い取組だと思っているのですが、施策として教育委員会が行い、さらにそれが発展して擲友会という自主的なものにまで発展して、今までに三十数回という歴史があります。これは本当に国分寺市ならではの素晴らしい取組で、当たり前と言えば当たり前になってしまったのですが、非常に他市に誇れる施策ではないかということにつけ加えさせていただきます。

49 ページの取組の柱1「文化財普及事業の推進」の項目1「文化財に触れる機会の拡充」、そして項目2「市の歴史に関する情報提供の推進」について、100 周年記念事業が行われました。この事業は、少なくともこの点検及び評価の中では取り上げておかなければいけないと思っています。継続した事業ではなく、新しい事業を 100 周年事業として進めるというのはプランの段階で大変努力が必要ですし、それから実施の段階では様々なアクシデント等もありますので、そういったことも含めて、緊張感を持って取り組んでこられたと思います。この実施形態を見てみると、シンポジウムがあり、パネルディスカッションがあり、講演会があり、養成講座があり、研究発表会があり、さらにおうちミュージアムの活用があるという日本的なものへの広がりも持たせています。様々な手法を用いて、この 100 周年事業が行われていたということは評価に値すると思いますし、さらに、100

周年は41ページや43ページ、さらに52ページや53ページもと、各課横断で教育委員会挙げて、横との連携を図りながら、総力をもって実施したというのも特筆に値すると思います。

事業を進めていくときに全市民に喜んでもらえるということになると、広報活動が大変重要になりますが、その広報活動においても、様々なメディアや手法を通じて行われていました。評価5とありますが、6になってもいいのではないかと思うくらい大きな成果を残しています。

教育長 高い評価をいただきまして、ありがとうございます。特に史跡指定100周年記念事業、大変な思いで担当課も1年間走ってきたところですが、それを1つ1つ御評価いただきまして、本当にありがたいと思っております。これからの励みになります。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和5年第3回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 令和5年第3回定例会の一般質問について報告いたします。当一般質問では、資料No.1通告一覧のうち、12人の議員から通告がありました。主な質問について、その内容を報告いたします。

1番、対馬ふみあき議員。項番3、子どもの読書について。第三次国分寺市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方について御質問がありました。

これについては、当該計画に記載されている計画の目的について答弁しております。また、具体的な取組について質問がありました。これに対しては、乳幼児向けのおはなし会の開催、小・中学生には調べ学習資料の貸出し、ヤングアダルト世代にはブックリストの発行、配慮が必要な子どもたちには、点字図書の収集など、こういった事例を掲げて、答弁しています。子ども自らが読書活動を広めていく取組については、小学生以上を対象とした1日図書館員、生活科図書館探検、図書館社会科見学などがあり、中学校では、職場体験学習の受入れ、また、並木図書館では第五中学校の図書委員や第六小学校、第十小学校の児童が、カードにおすすめ本を記載したものを壁に貼るなどの事業も実施している旨、答弁しています。

また、子ども司書設置に取り組んでほしい旨の質問がありました。各学校では図書委員がその役割を担っていますが、次期の国分寺市子ども読書活動推進計画を策定する中で考えていきたい旨、答弁しています。

3番、久保けいこ議員。項番5、特別支援学級の拡充と今後について(1)各小・中学校に特別支援学級の拡充を。知的障害、特別支援学級の設置校と、小・中学校の児童・生徒の増加傾向について質疑がありました。これに対しては、市内の設置状況を説明した上で小学校では増加傾向にあること、中学校においては年度により増減がある旨、答弁しています。

特別支援学級の1クラスの人員について質疑がありました。こちらは8人を標準として、この基準に沿ってクラス編成を行っている旨、答弁しています。

特別支援学級における教育の充実について。こちらに対しては、1人ひとりの教育ニーズを的確に捉えながらきめ細やかな指導支援の充実に努めており、教育環境の改善、充実に向けて新たな学級の設置も視野に入れながら検討を行っている旨、答弁しています。

(2) 今後の要望について。介助員の配置状況、増員について、配置状況を答弁した上で増員については現段階では考えていない旨、答弁しています。

それ以上の増員に関しては、市独自や学校独自で、地域ボランティアで支援員のような形でのサポートなど、多面的で柔軟な対応を、とする質問に対しては、学生ボランティアという制度があり、こういった制度を必要に応じて柔軟に活用し、担任や介助員と連携しながら、指導の充実を図っていききたい旨、答弁しています。

項番6、学校教育現場の拡充について(1)教科指導の教員の拡充について。教員の現実に即した働き方改革の取組について質問がありました。働き方改革推進プランにより、校務支援システムの導入等と、様々な教員業務の見直しや業務改善、効率化を図ってきている旨、答弁しています。教員の増員については、法律に基づき教員を増やすことは難しいが、第三小学校では教科担任制を行っている、中学校の保健体育の教員がプラス配置されている旨、答弁しています。

教科担任制のメリット制について。質の高い授業に必要な授業準備ができ、教員の負担軽減にもつながっている。また、児童にとっては、日ごろから相談できる窓口が増えること、それから専門性の高い先生から指導を受ける中で、いわゆる中1ギャップの解消にもつながっているといったメリットがある旨、答弁しています。市内のほかの学校でも実施してほしい旨、質問がありました。実施校を増やしていき、これに伴う教員の加配についても強力に東京都に働きかけていきたい旨、答弁しています。低学年に対しても専科の担任制を検討してほしいといった質問がありましたが、こちらに対しては、課題として受け止め、何ができるかを考えたいと答弁しています。

(2) 小・中学校図書室の拡充について。学校における創意工夫した読書活動の推進についての質問に対しては、読書貯金や、ビブリオバトル、ウーバーブックスなど、各学校で子どもたちのアイデアも生かしながら、読書活動の推進に向けて様々な工夫を凝らしている旨、答弁しています。蔵書の更新については、児童生徒の実態に応じた図書を計画的に購入しているとお答えし、年1回、蔵書点検を行い、管理運営を行っている。また、学級文庫などを設置している学級も多く、読みたいときにそこに本があるというような安心感を子どもたちに与えられるよう努めている旨、答弁しています。

4番、高野ふみお議員。項番5、海外留学・学生支援について(1)国は海外留学を積極的に推奨しているが、市でも独自支援策を。海外留学をさせることができる世帯とできない世帯との格差への対応について、市においてはこういった経済的な支援を行っていない、今後も計画等の予定はない、今後の国の動向に注視したい旨、答弁しています。

国内外で学費を無料としているスウェーデンの制度について質問がありました。こちらについては、1自治体では対応が難しく、国や都道府県等で取り組むべき施策ではないかという答弁しています。また、学割のような学生の支援施策に対しては、実際に市の施設では、入場料や利用料を大人と子どもに区分して、料金設定や免除等措置を行っている。また、自転車等駐車場使用料では、一般と学生に分けて使用料を徴収している。民間事業者においても、それぞれの判断から学生料金を設定しているものもあるということを確認

している旨、答弁しています。

6番、丸山哲平議員。項番2、学校環境について。小・中学校で使用・貸与している端末の台数と予備機の台数の状況について、現状を答弁しました。次期のGIGAシステムの環境整備については、令和8年度の新GIGAシステムを含む大規模なシステムリプレイスを安全確実に実施する。小・中学校の教員から、現行のシステムの改善点や意見要望の聴取を行うことで、児童・生徒や教員にとって、より使いやすく、より効果的な学習環境の確保に向けた新GIGAシステムの構築を目指して取り組んでいきたい旨、答弁しています。

今後の新GIGAシステムへの更新に当たっての財源については、国費や都費での補助については明確な方針が示されていない。恒常的な国庫補助による財政措置を講ずるよう、東京都を通して国に対して、要望を上げている。今後も国の動向を注視していきたい旨、答弁しています。

また、新GIGAシステム端末移行後の、現行使用の端末の処分について、質問がありました。保管義務期間を経過した端末の処分は可能であると聞いている。現行のGIGA端末の処分方法は、新GIGAシステム構築の検討の際に考えていきたい旨、答弁しています。

続いて、給食の開始時期について。2学期の開始は8月下旬だが、学校給食は同時に始まらないことによる、給食の開始時期について質問がありました。8月下旬は児童・生徒が学校で過ごす時間に徐々に慣れてもらい、教職員は午後に集中して、2学期の準備等を行う。また、この時期を含めて給食室や備品の修繕などのメンテナンスに当てているという旨、答弁しています。来年度以降、この時期を早めることについての質問に対しては、昨今の状況を考えると、8月下旬になっても暑さが和らぐこともなく、2学期の開始時期の前倒しを行った当初とは状況が変わっている。夏季休業の期間も含めて総合的に検討したい旨、答弁しています。

猛暑が続いている状況での学校でのプールの実施状況と、実施の判断基準についてということで、気温や水温、暑さ指数WBGTを参考としている。今年度の水泳事業の実施状況については、暑さや雨天のために実施できなかった日もあったが、予備日を設けているので概ね計画した回数を実施できた旨、答弁しています。

第三小学校の屋内プールの実施状況と手応えについてです。視察を行い指導の状況を確認したところ、子どもたちの表情もとてもよく、楽しそうに生き生きと活動していた。教員の維持管理の負担軽減、子どもたちの泳力に応じたきめ細やかな指導が可能になったという状況を報告しています。ほかの小学校での屋内プール施設の利用拡大については、効果検証を行い、まずは第三小学校の全学年での水泳指導の実施に向けて検討する。また、築造後、長い年月が経過しているコンクリート製のプールを有する小学校を中心に、プールの校外化の拡大について検討を進めていきたい旨、答弁しています。

10番、鳥居あかね議員。項番1、中学校給食について(1)給食センターの設立に向けての課題について。給食センターを建てることのできる準工業地域の市内の状況について質問があり、また準工業地域以外で建てる方法についても質問されました。また、中学校給食分を給食センターで作る場合の土地の必要面積について、それぞれ状況報告をしています。また、新庁舎建設に当たり、施設の再編に合わせた給食センターの検討については、現庁舎からの移転、それに伴う施設再編については検討が進められているが、給食センターを含めての検討を行っていない旨、答弁しています。

(2) 近隣自治体の給食センターについて。国立市で新しく設置された給食センターの概要について質問があり、その中で食育推進の意義についてや準工業地域の取得方法について、それぞれ国立市から聴取した内容を答弁しています。

続いて、項番2、史跡地の整備について(1)史跡地の整備工事の進捗状況について。8月4日、5日の整備工事市民説明会について。当日の参加者について報告し、当日の説明内容、参加者からいただいた意見について答弁しています。今年度の整備工事について質問がありましたので、今年度の整備予定を報告しています。また、整備に当たって、こだわっている点について質問がありました。こちらに対しては約1,300年前の武蔵国分寺を想起させるものとなるよう整備したい。伽藍地区の広さを実感できるものとし、樹木については万葉集に由来があるものから選定して、色使いについても古代に由来するものとなるよう配慮したい旨、答弁しています。

続いて、南門地区全体の工事の進捗状況について、今年度の整備や令和6年度の整備を進めることにより、一帯の工事が終わった段階で、既に整備が完了している伽藍中枢部と一体となった大きな公園の姿が見えてくる旨、答弁しています。

(2) 史跡地の用地買収について。現在の史跡地の公有化率、それから史跡地の用地買収の流れについては、相談から始まり、最終的には価格を決定して、売買手続を完了させる。この間、約1年半程度の期間がかかるといった内容の答弁をしています。

また、迅速に史跡地の買収を進め、所有者が相続の支払に困らないようにしてほしい。また土地所有者の経済的負担をできるだけ減らせるよう、様々な手法を検討してほしい旨の質問がありました。こちらは補助金の申請スケジュールに乗せつつ、できるだけ迅速な対応を心がけ、土地所有者の意向をしっかりとくみ取り、庁内連携のもと、柔軟な対応を図っていききたい旨、答弁しています。

11番、小坂まさ代議員。項番1、図書館について(1)読書バリアフリー法について。読書バリアフリー法施行前後での障害者サービスの実施について、法施行前後のサービスの実施状況について答弁しています。サービス情報の当事者への周知については、障害者団体の集会等も再開してきているため、こういった機会を捉えて、PRを行っていききたい旨、答弁しています。図書館職員の研修や業務委託先との情報共有については、厚生労働省作成のリーフレット等を使用し、職場内研修を実施している。また、日々の業務を進める中でOJTを実践するなど情報共有に努めている旨、答弁しています。「りんごの棚」の本市での検討について質問をいただいています。これに対しては、図書館スペースの状況を見ながら今後検討したい旨、答弁しています。

(3) 歴史資料のデジタルアーカイブ化について。デジタル博物館の現状と課題について質問がありました。デジタル博物館は市制施行50周年を契機としてつくられたもので、課題としては、随時の更新をしているものの、大きな改修はしていないため、より親しみやすく興味を持ってもらえるようなサイトとなるよう研究をしていく必要がある。また、技術的なアイデアがあれば検討したい旨、答弁しています。

図書館振興財団の助成金の活用については、システム改修に必要な経費など助成金の活用も視野に入れて考えたい旨、答弁しています。

(4) 市立図書館、都立図書館と学校図書館との連携について。都立図書館との連携については、事業周知への協力やリクエスト本の取次ぎ、都立図書館主催の研修会への参加などを行っている。都立図書館の企画展示において、市の地域資料を提供した実績もあり、令和4年度都立図書館からは3,120冊の貸出しがあったことを報告しています。学校

図書館との連携については、エリアごとに教諭、学校司書、図書館職員をメンバーに年2回の連絡協議会を開催している。学校との連携においては、図書館探検、社会科見学、中学生の職場体験学習の受け入れ、また、学校図書委員によるおすすめ本の紹介なども行っている。図書館において、小・中学校の教諭の研修の受け入れも行っている旨、答弁しています。

(5) 学校司書について。司書連絡会の開催状況とその意義について質問があり、連絡会を年2回開催している。先ほど答弁したエリアごとの連絡協議会も実施し、情報共有を図っている旨、答弁しています。

学校司書に対するサポートについて、OJTを基本としている。図書担当の教員が業務内容に応じて、指導助言を行っている。研修会や講演会に参加している職員もいる。また新規に学校司書を配置した場合は、近隣の学校から学校司書を派遣し、必要なサポート体制をとっている旨、答弁しています。

項番3、学校に行けない、行かない子どもと家庭への支援について(1)不登校児童・生徒、家庭への支援の現状について。増え続けている不登校児童・生徒や家庭への支援、今年度の状況と取組について、質問がありました。不登校児童数については、国や都よりも低いものの増加傾向にあり、トライルームやサポート教室での学習支援、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援などを行っている。第六小学校ではマルチルームを設置しており、また、第一中学校では、心理学を専攻した大学生が様々な相談に対応している。こういった事例もあると答弁しています。中学校や小学校大規模校において、サポート教室支援員の配置実数を増倍し、よりきめ細やかな対応の充実を図っていききたい旨、答弁しています。

フリースクール、民間支援団体、親の会、相談機関等を一覧にしたリーフレットの作成について、調布市の事例をもとに質問が行われました。調布市のリーフレットなどを参考として、今後同様のものができるか考えたい旨、答弁しています。

学校に行けない子どもたちのうち、オンラインでも学校とつながれている児童・生徒については、学校が児童・生徒、保護者と相談をした上でオンラインで学習に参加することとしている。現在、数名がつながっている状態である旨、答弁しています。

サポート教室の活用や保健室、図書室との連携など、子どもたちを各学校で受け止める体制づくりについては、学校が継続して家庭への連絡を重ね、スクールソーシャルワーカーとつなぎながら家庭訪問など個に応じた対応を図っている。現在、第一小学校、第二中学校が東京都の学校と家庭の連携推進事業を活用しながら、家庭と子どもの支援員を配置し、相談体制を構築している。こういった様々な工夫を凝らして支援をしていきたい旨、答弁しています。

(2) スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについて。それぞれの現在の配置状況について状況を答弁しています。スクールソーシャルワーカーの家庭支援の課題については、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有していても、これらの経験を重ねる段階の職員もいますので、ケース会議をしたり、主任相談員や指導主事がスーパーバイズをしたりすることで支えている状況であり、様々な課題の対応についても支援が必要と考えている旨、答弁しています。

(3) 子ども自身の声を聞き、寄り添った支援を。学校に行けない子どもが自己肯定感を高めながら、生きるエネルギーを充実する地域の居場所について質問があり、こちらに対しては、居場所はとても大切である。プレイステーションもその役割の1つとなって

いる。また、民間でも新しい居場所ができたと聞いている。スクールソーシャルワーカー等がこういった新しい施設については確認した上で、家庭にも紹介しながら、子どもたちが様々な居場所で充実した生活が送れるよう、しっかりと寄り添いながら支援をしていきたい旨、答弁しています。

14 番、星いつろう議員。項番 3、子ども支援の拡充に向けて（1）不登校について。小・中学校の過去 5 年の不登校の人数やその状況について、答弁しています。また、人数が年々増えている状況について、これまで以上に学校と関係機関との連携をしながら、児童・生徒に寄り添い、学びの場の確保や、社会的自立に向けた様々な支援策の充実に努めていきたい旨、答弁しています。また、スクールソーシャルワーカーの役割について質問があり、その役割について答弁しています。教員に対するスクールソーシャルワーカーの周知と協力の仕組みについては、校長連絡会や副校長連絡会、生活指導主任会等において、その役割、活用例などを周知している。各学校では連携する体制を整えている旨、答弁しています。

スクールソーシャルワーカーの学校での活動については、各学校での活動状況について報告をしています。

スクールソーシャルワーカーの勤務日数が少なく、協働しにくいといったデータがあるが、そのような課題への対応については、定期的に学校の要請に応じて訪問している。学校の要望・要請に応じられないようなケースはなく、特段そのような声は聞いていない旨、答弁しています。

また、現在の勤務体制について質問があり、その体制を答弁しています。定期的な学校訪問の実施状況については、勤務日数に応じて、スクールソーシャルワーカーの担当校を調整し、定期的に学校訪問できる体制が整っている旨、答弁しています。児童・生徒、保護者とつながる仕組みについての質問があり、学級担任等が保護者に紹介して支援につながる場合や、学校便りなどから保護者が学校に連絡してつながる場合、市の教育相談室に相談し、つながる場合など、多様な方法でつながる仕組みになっている旨、答弁しています。中学校に各校 1 人ずつスクールソーシャルワーカーを配置してほしいという要望があり、これまで増員してきた経緯があり、今後も学校の現状、活用の状況なども把握しながら、必要人数について引き続き検討していきたい旨、答弁しています。

人材確保に当たっての課題について、今のところ募集すると一定の応募はあるが、今後、人材確保が厳しい状況になることについては懸念している旨、答弁しています。

16 番、鈴木ちひろ議員。項番 1、気候正義の視点で考えるゼロカーボンシティに向けて（2）いのちと健康を守るための断熱を。この質問については、子どもたちの学習環境、学校の断熱の現状、今後の改善の予定、断熱設置の考え方について質問がありました。現在、整備工事を進めている第三小学校、第七小学校、第十小学校の各増築棟では断熱効果を高める仕様を盛り込むなど、機能向上を図っていること。今後も校舎の増築や更新時などのタイミングを捉えて、庁内の関係部署との連携のもとで検討を進めていきたい旨、答弁しています。

17 番、高瀬かおる議員。項番 2、地球温暖化対策について（4）学校や公共施設、住宅の暑さ対策について①断熱改修や遮熱塗料について。遮熱塗料や断熱シートなど簡易で効果を上げられる工法を用いた改善について質問があり、こちらについても校舎の増築や更新時など、新たな校舎建設のタイミングで設計の段階から計画的に検討していくことが望ましいと考える旨、答弁しています。グリーンカーテンやすだれをかけるなど、それぞ

れの教室の状況に合わせて、子どもたちの考えを取り入れた暑さ対策についての質問に対しては、教育委員会においても検討工夫を加えながら、さらに快適な学校生活の環境の確保に向け、取り組んでいきたい旨、答弁しています。

(5) 熱中症対策について。記録的な猛暑における指導については、常に児童・生徒の安全を第一に教育活動を行うよう指導している。児童・生徒が自ら体調管理を行うことができるよう、発達段階を踏まえて指導している。条件が厳しい場合には、可能な限り延期あるいは中止をすることで、児童・生徒の安全を第一に判断するよう指導に努めている旨、答弁しています。

登下校などにおいて、大人の目が届きにくいときの取組については、日常から暑さ対策について、繰り返し児童・生徒に指導している。特に下校時は高温になるので、下校前に担任から水分補給をして帰るよう指導もしている旨、答弁しています。

子どもたちが自ら体調を意識し、必要なときには人に伝えられて安全に過ごすための指導について質問があり、こちらについては、発達段階を踏まえて自分で自分の身を守る力を育てていきたい旨、答弁しています。

18 番、中山ごう議員。項番 4、学校給食の保護者負担ゼロに向けた取組を。無償化実施に向けての検討について質問がありました。国や都による公益的な対応により、無償化に取り組むことは意義があるものと考えている。東京都へ提出した今年度の要望事項も主旨が採用され、国においても、経済財政運営と改革の基本方針 2023 の中で、学校給食の無償化の課題整理等を行う旨の記載がある。今後もこのような国の動向について注視していきたい旨、答弁しています。

19 番、尾沢しゅう議員。項番 7、夏休みの宿題について、夏休みと夏休みの宿題の目的について答弁しています。また、資料請求のあった夏休みの宿題の状況についても、その資料に沿って答弁しています。

課題や改善していくべき点についてという質問に対しては、夏休み前の校長連絡会で夏休みの目的、その意義を踏まえた夏休みの宿題の在り方について、改めて見直すよう伝えたところである。各学校では様々な取組をしてきているが、学校によっては、温度差がまだまだあるといった課題が捉えられる。今後もより豊かな夏休みが過ごせるように引き続き校長連絡会とも連携しながら、さらに追求していきたい旨、答弁しています。

20 番、木村徳議員。項番 5、中学校給食について。電子レンジの各教室への設置について、現行の提供方式で対応が可能か等について調査し、その上で課題の整理に取り組んでいきたい旨、答弁しています。検討の価値ありということであれば、ぜひ速やかに検討の上、結論を出してほしい旨の質問がありました。施設の建設には一定の時間がかかるので、まず速やかにできるものをしっかり考えていきたい旨、答弁しています。

一般質問の答弁の内容については以上です。

(意見・質疑の要旨)

な し

2 東京都統一体力テスト調査結果について

(事務局からの説明)

稲村指導主事 令和 5 年度東京都統一体力テスト調査結果について、報告します。資料 No. 2 を御覧ください。この調査は、児童・生徒の体力、運動能力及び生活、運動習慣等

の実態を把握し、継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として、行われているものです。調査の種目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目です。なお中学校も同じ8種目ですが、20mシャトルランに代えて持久走、男子はソフトボール投げに代えてハンドボール投げを実施しています。

では、国分寺市の結果について報告いたします。まず小学校についてです。表面左上を御覧ください。全体的に複数の種目で東京都の平均値を上回っています。多くの学年で東京都の平均値を上回っていた種目数は、男子は前年度より1種目増えて7種目、女子は前年度より1種目増えて4種目となりました。長座体前屈の男女、握力の男子、立ち幅跳びの女子は全ての学年で、都の平均値を上回っていました。一方で、多くの学年で東京都の平均値を下回っていたのは、男子女子ともに反復横跳びです。

次に中学校についてです。裏面左上を御覧ください。全ての学年で東京都の平均値を上回った種目数は、男子は前年度より1種目減り1種目、女子は前年度より1種目増えて4種目となりました。男子では前年度同様に、全ての学年で東京都の平均値を下回る種目はありませんでした。立ち幅跳びは2つの学年で東京都の平均値を上回り、前年度の平均値と比較しても全学年で上回っているなど、全体的に課題の改善の傾向が見られます。市の傾向として敏捷性や全身持久力については、課題となっていると考えています。敏捷性については、例年、都平均を下回る学年が多い状況となっています。持久力については、東京都の平均値を上回っているものが多いのですが、令和3年度からの経年比で見ると低下している状況が見られます。こちらについては、運動の機会の減少などが影響していることが考えられ、市内の各校で工夫して実施している取組を広げてまいります。

東京都の分析によると、運動習慣を定着する取組や学校全体での取組等を行っている学校では、体力合計点が低い児童・生徒でも「体育の授業は楽しい」と答える生徒の割合が増加することが示されています。併せて、学校による運動習慣形成の取組が運動、スポーツの習慣化や習慣形成による体力の向上に寄与していることも示されています。市内の小・中学校ともに、前年度までコロナ禍により活動が制限されていた状況がありましたが、例年、教育課程に位置づけていた1校1取組を、各校の児童・生徒の実態や環境に合わせ、工夫して取り組んでいます。

学校指導課としては、今後も個人の関心、意欲を高める指導、運動やスポーツの楽しさを感じさせる体育の授業改善を進めていきます。また、学校教育全体での取組を通じて、日常の活動の中で運動を取り入れたりすることや、家庭で取り組める運動等を周知したりするなど、運動の日常化を意識して取組を指導していきます。そのため、校長連絡会や教育課程説明会において、次年度の教育課程作成の際には、特に体力向上に向けた取組内容について、一層充実させられるよう指導していきます。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 ただいまの報告で、最後に個人の関心、意欲を高める指導、運動やスポーツの楽しさを感じさせる指導など、それぞれの工夫や取組を推進していくことの報告がありましたが、具体的にはどのようなことを想定されていますか。

稲村指導主事 ある小学校では、休み時間等に委員会の高学年と担当の教員が中心となって学校の児童等を集め、運動に関する取組を行っています。また、学校の中で年間を通して、縄跳びの習慣をつけて、カードを用いて、自分の記録が伸びていく実感を味わいな

がら楽しむという活動等を行っている」と報告を受けています。

大木委員 児童・生徒がスポーツあるいは体育の授業を楽しめるためには、自分ができるようになったという実感を伴うことが必要だと思います。例えば算数など、学習に関しては、個々の児童・生徒に対しての指導もあるかと思いますが、運動、スポーツ、体育が苦手という児童・生徒にとっては、集団で「みんなで一緒に縄跳びをやりましょう」と言っても、結局は自分ができるようになったという実感を持つ機会というのが、ほかのお子さんに比べて少ないのではないかと考えます。

そのため、スポーツが苦手なお子さんに対して、例えば逆上がりの指導とか、あるいは縄跳びの二重跳びとか、先生が直接でなくても、例えば高学年が低学年に、あるいは友達同士などでお互いに支え合って、自分できたという感覚を持てるような工夫も検討していただければと思います。

教育長 ぜひ、そういった指導も検討してください。

東京都と比較してですが、東京都は全国と比較すると相当低い順位にありますので、東京都と比較するだけではなく、全国と比較しながら、そこに向けて様々な取組をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

3 令和4年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 令和4年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について報告いたします。資料 No. 3 を御覧ください。1. 国分寺市立小・中学校における不登校児童生徒数についてです。表の一番右にある数値が令和4年度の状況です。本調査においては、1年間の中で、病気等を除く理由で学校を30日以上欠席した場合、不登校として計上します。令和4年度は小学校が84名、出現率は1.41%でした。中学校は130名で、出現率は5.47%でした。令和3年度と比べますと小・中学校とも出現率が上がっています。これは東京都、全国も同様の傾向ですが、小・中学校ともに、国分寺市は、国や都の数値を下回っています。

各学校においては、これまでと同様に児童・生徒一人ひとりの状況に応じた対応に努めています。市教育委員会としても、サポート教室の利用時間の増加やトライルームでの支援の充実を進めるとともに、昨年度から4名となったスクールソーシャルワーカーを活用し、学校にもトライルームにも通えない児童・生徒について、家庭訪問を実施しながら、支援につなげていくことにも力を入れています。今後も児童・生徒の個別の状況に寄り添いながら、丁寧な指導支援を続けていくよう各学校に指導していきます。

次に、資料下方のいじめの件数についてです。令和4年度の調査のいじめの件数については、小学校が1,179件、中学校が60件という結果になりました。令和3年度と比較して、小学校では認知件数が微減し、中学校では増加という結果になりました。どちらもコロナ禍以前より低い数値となっています。新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和2年度は、休校など教育活動が制限されたことにより、令和元年度以前より減少となりました。令和3、4年度は感染を予防しながらの生活となり、学校行事などの様々な活動が再開されたものの、子ども同士で距離をとることが多く、関わりの減少があることなどが関係しているのではないかと捉えています。教育活動が再開され、様々な不安や悩みが生じ、相談できない子どもたちがいる可能性があること、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、1人で抱え込んだりする可能性があることにも考慮する必要

があると考えています。引き続き、周囲の大人が子どもたちのSOSに気づき、組織的対応を行うとともに、必要に応じて外部の関係諸機関等につなげて対処するよう指導していきます。

なお、小学校において重大事態として令和2年度から審議を継続しているケースが1件あります。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 不登校の児童・生徒数ですが、確かに今年度は昨年度に比べて大分多くなっていることは非常に懸念されることです。コロナ禍の前になる令和2年度以前の件数はどうでしたか。つまりこのデータには、コロナの影響があったかと懸念しますが、これよりも前の年度の不登校の件数や出現率はいかがでしょうか。

学校教育担当課長 令和元年度の不登校児童・生徒数についてですが、小学校が49人、出現率が0.87%です。中学校は92人、出現率が4.14%となっています。続いて、平成30年度においては、小学校が25人、出現率が0.45%、中学校においては90人、出現率が4.12%です。続いて平成29年度においては、小学校が22人、出現率が0.41%、中学校においては82人、出現率が3.69%となっています。

大木委員 今のお話だと、小学校はコロナと関係なく平成30年度から令和元年度にかけてほぼ倍増のような数値であったと認識いたしました。これについては、どのような分析をされているか、差し支えない範囲で教えてください。

学校教育担当課長 まず不登校においては、その原因となるものは多様であり、一概に言えないと捉えています。例としては、対人関係の不安や悩み、また学習や進路の悩み、家庭環境を起因とするものなどがあり、1人が複数の原因を抱えていることも見られる状況となっています。なお、令和4年度では、例えば小学校において、不登校数が84名となっていますが、40名弱の児童が学校に復帰できているので、一人ひとりに寄り添って、学校や教育委員会とともに支援をしていきたいと考えています。

大木委員 令和4年度は、84名とありますが、そのうち40名のお子さんは復帰し、44名が引き続き不登校の状態が継続していたという認識でよろしいですか。

学校教育担当課長 登校できている児童が40名弱という状況になっていて、その40名弱以外の児童においては、不登校傾向が見られるという状況で、各学校が個別の支援を続けているという形になっています。

大木委員 学校で先生方が一人ひとりのお子さんに寄り添って、また先ほどお話があったスクールソーシャルワーカーの力などもお借りして、丁寧に対応していることを認識しました。個々の事例においては、例えば対人関係、それから、進路、家庭など、様々な問題があり、それぞれが重複して何か問題を抱えていることもあるという分析は理解しましたが、恐らく、今までの不登校においてもあったことだと思います。つまり、そういった現状があり、理由としては継続しているにもかかわらず人数が増えたということですね。そこが私としては、気になっています。全体の分析というのは非常に難しいことだと思いますが、引き続き丁寧に寄り添って対応していただければと思います。

あともう1点、いじめの件数で、先ほどの対応や分析については非常に納得できる話を伺いました。悩みが変化しているのではないかというお話がありましたが、どう変化しているか、何か具体的な例はありますか。

学校教育担当課長 コロナ禍を経て、現在制限が少なくなってきましたが、コロナ

禍を踏まえて、人間関係に距離をとることが令和4年度においてもありました。そのようなことを踏まえ、学校に登校せずに、距離をとることで、コミュニケーションをとる経験も少なくなり、対人関係の悩みが新たに生まれてきているのではないかと考えているところです。

大木委員 分かりました。つまり、いじめとして捉えられていることにおいても、コロナ禍を経て、コミュニケーションのとり方についての経験値が減ってしまって、それに基づきたいじめとか、それによる悩みなどが変化していると考えていると理解しました。

様々な過程も大分コロナ禍前に戻ってきているため、そのような対人関係に起因する、コミュニケーション能力の低下に起因するような問題も出てくると思います一層、学校においては、そのような点も踏まえて指導いただくということと、ぜひ教育委員会としても、学校あるいは先生方を支えていくように尽力いただければと思います。

辻委員 先ほど令和4年度の小学校の不登校数84人のうち、40名弱が学校に復帰しているというお話がありました。さらに、報告1の市議会議員からの一般質問に対する答弁で、現在、第一小学校、第二中学校で東京都の学校と家庭の連携推進事業を活用しながら、家庭と子どもの支援員を配置して相談体制を構築しているというお話を伺いましたが、この中でその子に合ったよい復帰の仕方ができたというような事例がありましたら教えてください。

学校教育担当課長 学校と家庭の支援員については、現在まさに取り組んでいる状況となっています。学校においては、支援員の者が、例えば、朝、生徒を迎えに行くなどの登校支援をするなどして、今まさに取り組んでいるところです。それが今後どのような成果が見られるか検証していく内容と捉えています。

辻委員 では、今年度以降にその成果が出てくるのではないかとということで、令和4年はそれ以外のいろいろなチャンネルを使って、その子その子に合った復帰ができたという理解でよろしいですか。

学校教育担当課長 そのように捉えています。

教育長 スクールソーシャルワーカーなどが家庭訪問をしたことも含めて、対応し、復帰の結果につながったと考えられます。

辻委員 ニーズもとても増えていますし、背景も様々だと思しますので、学校の学級担任の先生や担当の先生だけでは、とても対応がしきれないこともあるかと思しますので、ぜひいろいろなチャンネルでつながっていただいて、何度も言いますが、その子に合った復帰の仕方ができるように工夫を今後重ねていただければと思います。

教育長 常にどこかとつながっているということが重要ですし、様々なチャンネルというお話もありましたので、そういう紹介をしたり、またチャンネルを合わせるということも必要かもしれませんので、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

富山教育長職務代理者 不登校に関してですが、1人1台の端末が配布されて、その端末を通してつながるとか、あるいは新しい学びの場をつくり出すとか、そんなことが期待はされているのですが、それで前に進んだという事例があったら教えてください。

学校教育担当課長 まさにICTを活用した学習活動については、昨年度においても指導要録上、出席扱いとした児童も若干名いるような状況です。ちょうど中学校においても、オンライン授業を活用して、学級閉鎖中でも、子どもたちとつながるという形で取り組んで、充実が一層図られているところと捉えています。

富山教育長職務代理者 いろいろな手法を通して、不登校になった子どもが他の児童・

生徒や先生も含めてつながる、あるいは学習の場が新しくできるということになったらよいという思いは持っています。

また、別の話ですが、今回の問題行動調査を見てみると、確かに小学校も中学校も不登校児童・生徒数は過去最多になっています。そしていじめの件数も過去最多になっています。そして、その次にある暴力行為も過去最多になっていて、しかもそれは低年齢化して小学校に多くなっています。戦後の流れからすると、1つ大きな流れがあると思うのですが、常に「最多、最多」となっていくと、非常に心が痛くなるのですが、その背景要因に何があるかと言われても、結局は個別具体的な部分に入っていくと得ず、全体であらうかということはいづらいついて、問題行動調査にも背景要因がなかなか書かれていない現状だと思います。

そういった中で、1つは教育委員会も大人たちもここで緊張感を持つということが大事だと思います。そして何をすべきかと言ったら、先ほどの主要施策の点検・評価の中で、各課横断形式になるのですが、この施策のところを丁寧に確実に推し進めていくという、当たり前のことですが、それを緊張感を持ってしていくことが、今、私たちにできる最大のことで考えています。

藤井委員 特にデータや事例がなければ結構ですが、この数値を見ながら思ったのですが、ここ最近のフリースクールをめぐるいろいろな議論を聞いていても、だいぶ学校や教育というものに対する考え方が変わってきていて、多様化してきていると思うのです。中には、義務教育期間も特に学校教育に頼ろうとは思わないという、いわば積極的な不登校のように、学校に行かないという選択をしている方がいたり、中には、もし子どもが行きたくないということであれば、特に強いて行く必要もないと、保護者もお子さんも考えているというケースであったり、あとは切実に学校に行きたいのだが、どうしても行けないという、周囲からの支援を非常に必要としているという方であったりというのがあるかと思えます。

また、多様化してくれば学校に頼らないという選択をした人たちに対して、教育委員会としてどういうことが求められるか、必要なのか、するべきなのか、あるいは逆に求められなくなるのかというような点で、もし、今そういう事例とか数値的なもので、不登校の中にも多様なものがあるという話があれば、お伺いしたいと思います。もし特になければ、今後そういうことも必要になってくるのではないかという私の感想です。

学校教育担当課長 フリースクール等へ通うということに関しては、学校からは、保護者のお考えでそちらに通う児童がいると聞いています。学校においては、その児童について、普段登校していないものの、学期末などに状況を確認し、また、学習の状況を捉えていくところで面談を実施するなど、家庭とつながり、また、学校の状況を伝えているというところで、保護者と学校が子どもも含めてつながっているような状況です。

教育長 実態として、一定程度そのような子どもがいるということですね。そのあたりも、私どもも注視していかななくてはいけない、少し意識していかななくてはいけないと思います。よろしくお願いいたします。

4 市史編さん推進委員会設置要綱について

(事務局からの説明)

市史編さん担当課長 国分寺市市史編さん推進委員会設置要綱について報告させていただきます。資料No. 4を御覧ください。

去る7月27日の教育委員会定例会で報告させていただいた新たな国分寺市史編さん事業の実施についての6. 事業推進体制を踏まえ、設置したのになります。10月10日付で教育長決裁をいただいています。

まず第3条の任務です。委員会は、国分寺市史の編さんに係る基本方針及び市史編さん事業に係る計画の策定その他市史編さん事業の推進に関する基本的な事項について必要な事項を調査し、及び検討し、その結果を国分寺市教育委員会に報告することとしています。次に第4条の組織です。委員会は次に掲げる委員10人以内をもって組織し、教育委員会が委嘱し、又は任命することとしており、識見を有する者5人以内、国分寺市文化財保護審議会の委員1人以内、第1順位の副市長、教育長、政策部長、教育部長の計10人となります。第6条の委員の任期は第3条の規定による報告をもって終了することとしています。第10条では、委員会に、市史編さん基本方針に基づく資史料の収集及び整理、専門的な調査及び研究並びに国分寺市史の執筆及び編集を行うため、専門部会を設置することとし、部会に部会長、専門員、調査員及び協力員を置き、部会長は、委員の中から教育委員会が指名し、専門員、調査員及び協力員は、教育委員会が委嘱し、又は任命することとしています。

さらに資料にはありませんが、第12条の委任に基づき、専門部会設置基準を策定し、専門部会が原始・古代・中世、そして近世・近代、そして現代・民俗の3部会制として、部会長のもと、専門員、調査員、協力員の基準を示しています。こちらは先にお示した新たな国分寺市史編さん事業の実施について報告したとおりの内容となっています。市民との協働という視点において、この編さん作業に多くの市民が参加することで、また、この事業をきっかけとして、様々な角度からの市民向け講演会や講座を開催することで、市民自らが地域の歴史に関心を持ち、関心を高め、市民レベルでの市史の研究が進むことを期待していきたいと考えます。

さらに、この編さん事業に多くの研究者や研究者を志す方々が参加することで、民間レベルにおいて、さらに国分寺市史への関心を強めるきっかけとしてまいりたいと考えます。現在、行政職員を除く6名の先生方から委員になっていただくための承諾書をいただいているところです。今後、教育長決裁により10名の委員を委嘱、任命し、部会長の指名を行い、第1回目の委員会を11月20日に開催する予定となっています。また明日の庁議において、この推進委員会の設置について報告を行う予定です。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 設置要綱ができて、いよいよ本格的に動き出しましたので、引き続きの御支援、よろしくお願ひしたいと思います。

5 寄附の受領について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 寄附の受領について報告をいたします。資料 No. 5 を御覧ください。

令和5年9月30日に本多図書館事業として実施した親子体験事業「図書館でクワガタを調べて・学んで・育ててみよう」において、講師からオオクワガタ16匹、8ペアを寄附されたものです。

寄附の申出者は、御本人の希望により非公表、評価額については2万4,000円です。

この事業はオオクワガタの飼育について、図書館内の資料を使って、調べる方法を学び、家庭でオオクワガタを飼育していただき、命の尊さを学んでいただくものです。事業の流れとしましては、9月に講座を行い、12月に観察日記を提出していただきます。そして最後に飼育報告会を行います。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 昨年度も同様の講座を開催させていただきました、同じように寄附をいただきました。大変人気のある講座ですが、参加者は抽選で選ばれたのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 抽選です。

教育長 引き続き、事業を行っていただきたいと思います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時58分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

富山 謙一

4 番

辻 亜希子

調製職員

廣瀬 喜朗

保谷 裕子

